

平成22年8月5日

iPod nano (第1世代)に係る製品事故の対応状況について

アップルジャパン株式会社が販売した携帯用音楽プレーヤーについて、8月4日に消費生活用製品安全法に基づく報告を受けた。報告の内容については、現在、精査中であり、同社に対し、追加の確認等を行っているところ。同社の注意喚起や再発防止策のあり方として、使用者にとって分かりやすくHPを改善するよう見直す方針などが示されたことから、現在、その具体的な取組の内容について同社に対し確認等を行っているところ。

- 1 . iPod nano (第1世代) が焼損等する製品事故が、これまでに計27件発生していることから、7月28日(水)に消費生活用製品安全法に基づき、アップルジャパン(株)に対して、今後の注意喚起や事故の再発防止策等に関する報告を指示しました。昨日8月4日(水)に同社から報告を受けました。
- 2 . 報告内容については、現在、精査中であり、同社に対し追加で確認等を行っています。また、同社の注意喚起や再発防止策のあり方については、使用者にとって分かりやすくHPを改善するよう見直すとともに、使用者に対し、直接、情報を提供していく方針なども示されたことから、経済産業省は、その具体的な取組の内容について同社に対し確認等を行っているところです。
- 3 . なお、報告を指示した同種事故の件数について、重大製品事故6件を含む27件の製品事故以外に、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)に通達に基づき提出を求めている非重大製品事故が34件ある旨の報告を受けました。これに対し、経済産業省としては、同社に対し、NITEに直ちに報告をすることを要請しました。34件もの事故の報告がなされていないことは誠に遺憾であり、厳重に注意を行うとともに、今後、事故の報告に遺漏なきよう指導を行いました。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通グループ製品安全課製品安全課長 矢島

製品安全課製品事故対策室長 藤代

製品安全課課長補佐 島上

電話：03-3501-1511(内線：4311)

03-3501-1707(直通)